平成25年度

函館市の学校教育推進の指針



~義務教育基本計画6年目の取組~

5 5 号

函館市義務教育基本計画後期重点事項

組織的な

授業改善



生命を守る

学校安全



平成25年度 学校教育推進のテーマ 「**豊かなつながりの中で**,

『確かな学び』を積み重ねる」

~「この子」のために、みんなの力を~

世 域



関係機関

30

絆と居場所をつくる

生徒指導



一人一人に応じた

特別支援教育

家庭

義務教育基本計画の後期は、学校・家庭・地域・関係機関のつながりを 強め、重点化した項目を中核として組織的な学校教育を推進します。

函館市教育委員会

平成25年度 学校教育についての重点化の背景

平成20年度から、「心豊かに学び、共に未来のふるさとを拓く子どもをはぐくむ」を基本理念として、現在の函館市義務教育基本計画が推進され、平成24年度で丸5年が経過しました。

この間,「個性豊かに生きる子ども」,「優しさをもって生きる子ども」,「たくましく生きる子ども」,「函館に生きる子ども」,「共に未来を生きる子ども」の5つの子ども像を目指し,「地域」,「学校」,「家庭」の三者による対話と協働を基調とした教育が進められてきました。

また、子どもたちの確かな学びを実現するために「学力をはぐくむ4つ葉」を設定し、各学校 が実態を基に、具体的な方策を進めることができるよう働きかけてきたところです。

1 近年の教育の動向から

平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で全面実施となった学習指導要領では、「生きる力」の理念はそのままに、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、豊かな心や健やかな体の育成など、バランスを重視した教育を求めています。また、国際的な学力調査や平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査などの各種調査により、検証・改善サイクルの確立と学力の向上が一層求められています。

さらに東日本大震災を契機とした防災に関する指導の在り方や、いじめへの迅速で適切な対応 はもとより、特別支援教育、食育、急速に発達しているメディアに対応するための教育など、学 校を取り巻く社会の変化に対応した教育が求められています。

学習指導要領の改訂	ロ 学校における検証・改善サイクルの確立
特別支援教育・食育・	防災教育・メディアリテラシーなどへの対応

2 函館市の子どもの状況から

義務教育基本計画が策定された当時と現在の函館市の子どもたちを取り巻く状況を比較してみると、出生率の低下とともに、子どもの数及び1校あたりの普通学級数の減少が見られます。

また、学力・学習状況調査、CRT、学習意識調査などの結果から、函館市の子どもたちの課題として挙げられている生活習慣や学習状況などには、やや改善が見られる点もあるものの、継続的な課題となっている事項が見られます。

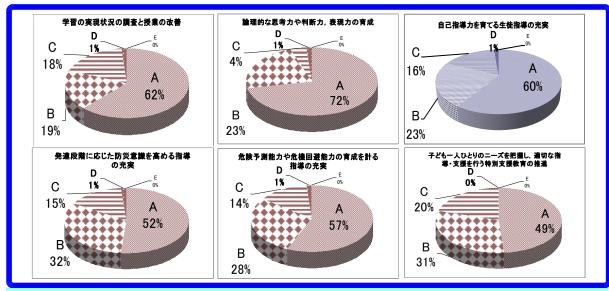
さらに携帯電話等の情報通信機器を保有する子どもの増加,それに伴ったいじめの態様の変化などが見られるほか,特別支援学級と在籍する子どもの数の増加などを含め,今後,優先的に重点事項として対応すべき状況があります。

□ 生活習慣の改善や学習習慣の定着 □	時代の変化に即した教育活動
---------------------	---------------

3 義務教育基本計画の中間評価から

こうした中で、函館市教育委員会では、これまで毎年実施されてきたアプローチ評価の結果を基に、義務教育基本計画の中間評価を実施し、平成25年度からの後期計画の中で今後、函館の子どもたちにどのような指導を重点的に行っていくべきかを検討してきました。

中間評価において、小・中学校ともに特徴的だったのは以下の6項目です。



A 優先度が高く、重点的な取り組みが必要である。 B 優先度は高いが重点的な取り組みは必要ではない。 (現状の継続) C 優先度は中程度であり、継続的な取り組みが必要である。 D 優先度は低く、他の事項を優先すべきである。 E すでに達成されており、重点的な取り組みは必要ない。

※函館市義務教育基本計画に係る中間評価結果より(平成24年7月)

□ 優先的, 重点的に取り組む事項の明確化

4 重点項目

上記中間評価の結果を基に、教育施策の動向や函館市の子どもの実態などを踏まえて、以下の4つの項目を、今後の函館市の小・中学校の教育推進の重点事項と定めました。

□ 授業改善確かな学びを積み重ねる組織的な取組の充実

口 生徒指導 絆と居場所, つながりを大切にした生徒指導の充実

口 学校安全 子どもの命を守るいじめ問題や学校安全への対応

□ 特別支援教育 一人一人に応じた特別支援教育の充実

そのため、学校が組織力を発揮するとともに、家庭、 地域、関係機関が連携して、今目の前にいる「この子」 のために、共に考え、行動していくことが重要と考え、

「豊かなつながりの中で、『確かな学び』を積み重ねる」 子どもを中心とした大人同士のつながりや子どもと大 人、子どもと子どもの良好な人間関係を含めた教育教育推進のテーマとします。

豊かなつながり

豊かなつながりとは、これまで示してきた、学校ぐるみの指導体制や学校と家庭が一体となった取組、地域住民の協力、教育活動の公開・発信、学校間の連携、学びの連続性、関係機関との連携などの取組とともに、子どもを中心とした大人同士のつながりや子どもと大人、子どもと子どもの良好な人間関係を含めた教育環境を示す概念です。

確かな学力を育む4つ葉

平成25年度は、これまでの「学力をはぐくむ4つ葉」を焦点化した4つの実践事項を示した、「確かな学力を育む4つ葉」をお示しします。

組織的な学習指導の改善

考えを説明し合ったり 書りたりする 学習活動の展開

にあるである。 に関めた会かを に関めた学がを に関めた場合を に関する。

自己肯定感を 高める 学習指導の充実

規則正しい生活と 学習習慣を 身に付けさせる

学校組織・指導体制の改善

基礎的・基本的な 望ましい学 知識や技術の の育成





- •焦点化
- •具体化
- ▪明確化

「確かな学力を育む4つ葉」について

函館市では、これまで、子どもの学力向上を目指して、学力の向上のための4つの実践事項を「学力をはぐくむ4つ葉」としてお示ししてきましたが、平成25年度は、函館市義務教育基本計画の中間評価や各種調査結果を踏まえ、より具体的な「確かな学力を育む4つ葉」を設定しました。

これまでの学力向上のための要素「学校組織・指導体制の改善」は、**組織的な学習指導の改善**、「基礎的・ 基本的な知識や技能の習得と活用」は、**考えを説明し合ったり書いたりする学習活動の展開**、「望ましい学習 態度の育成」は、**自己肯定感を高める学習指導の充実**、「生活習慣・学習習慣の形成」は、**規則正しい生活と 学習習慣を身に付けさせる働きかけ**と、焦点化し、取り組みやすくしています。

各学校においては、自校の実態を踏まえ、4つ葉の実践事項のうち、どこを重点的に取り組むかを明らかにした上で、学力向上の取組を進めます。

授業改善の視点「確かな学びを積み重ねる取組の充実」

平成25年度改善の視点



「30分」 の自律心 をもつ

規則正しい生活と学習習慣を身に付けさせる働きかけ

○ 子どもの学力と生活習慣や学習習慣との関連は、各種調査で明らかにな っているとおりです。

「は・こ・だ・て」(早寝・早起き・朝ごはん,言葉の力を付ける学習, 団欒と読書、定着を図る家庭学習)を子ども、家庭、地域、関係機関など の合い言葉として, 家庭での規則正しい生活や学習習慣の定着を図り, 自 律的な生活ができる子どもを育みましょう。

- 具体的な呼びかけ
 - 口「あと30分」テレビの視聴時間を短くして読書をしよう。
 - □「30分」長く宿題や家庭学習に取り組むことを続けよう。



学ぶ姿勢

を身に付

ける

組織的な学習指導の改善

○ 各種調査では、下学年での学びが十分に身に付いていない状況も見られ、 学習の系統性に着目した組織的な指導の充実が求められています。

どの子どもも身に付ける学び方として,「学校スタンダード」を定め, 校内研究と関連付けて、年間を通して実践するとともに、単元や本時の位 置付け、身に付けさせる力を明らかにして、授業を積み重ねましょう。

- 〇 具体的な取組
 - □ 「学校ぐるみ」で授業の約束ごとをつくり、継続する。
 - □ 学習内容の系統性を踏まえて単元や本時の目標を具体化する。



自己肯定感を高める学習指導の充実

○ 自己肯定感が高い子どもほど、主体的に物事に取り組もうとすることが 各種調査より明らかになっています。

日常の教育活動や授業の中で、子ども同士が認め合ったり、指導者が励 ましたり,褒めたりする場面を積極的に設けるとともに,各教科等におけ る言語活動で互いの考えを尊重し合う態度を養うなど、子どもの自己肯定 感を育みましょう。

自分のよさ

- 〇 具体的な取組
 - □ どの子どもも授業で認められる場面を意図的につくる。
 - □ 子どもが相互評価・自己評価をする場面をつくる。
 - □ 学んだことの意味や意義を考えさせたり, 互いの考え方を大切に した言語活動を行ったりして、子どもの意欲を高める。



「聞く」

「話す」

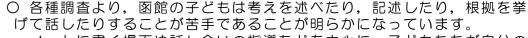
「書く」

「考える」

力を付ける

を知る

考えを説明し合ったり書いたりする学習活動の展開



ノートに書く場面や話し合いの指導などを中心に, 子どもたちが自分の 考えを書いたり,話したり,聞いたりする指導を積み重ねましょう。

- 〇 具体的な取組
 - □ 書く・話す(説明する)・聞く場面を単元の中に必ず位置付ける。
 - □ 「学習活動モデル・学び方モデル」を生かした学習を積み重ねる。
 - □ 子どもが自分の考えをもつための発問や指示を工夫する。
- 「確かな学力を育む4つ葉」で示した内容は、それぞれ「学校ぐるみ」で、また、保護 者や地域と連携して取り組むことが効果的です。

生徒指導の充実の視点 「つながりを大切にした生徒指導の充実」

平成25年度改善の視点

魅力ある学校づくりは、「授業づくり」と「居場所づくり」から

子どもが喜んで通うような魅力ある学校とは、日々の生活の充実(「勉強が分かる。」 「周囲の人とのかかわりが楽しい。」など)を感じられる場所であり、その積み重ねが 生徒指導上の問題行動等を未然に防止する大きな要因となります。

授業づくりや学級づくりにおいて、教師が「絆づくり」と「居場所づくり」を心がけることにより、生徒指導の充実に努めましょう。

「絆づくり」

主体的に取り組む協同的な活動を通して、子ども自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくこと。日々の授業や行事において、すべての子どもが活躍できる場面を設定する。

「居場所づくり」

子どもが安心できる,自己存在感や 充実感を感じられる場所を提供すること。 学級や学校をどの子どもも落ち着ける場所 にしていく。

学校《るみで

6年間,3年間,あるいは9年間の見通しのもと,子どもが喜んで通い,成長することのできる「魅力ある学校づくり」を(中学校区を視野に)進めることが大切です。

見通す

将来を見通した,学校として,めざす子ども像(授業や学級での具体的な活動 レベル)を全教職員が共有し,いつでも言葉にできるようにしましょう。

< 取組例>

- 〇「地域との連携」・めざす子ども像を描くため、子ども、保護者、地域住民、教職員のの思いを融合させる。(外部評価やアンケート等の活用など)
- ○「範を示す」・大人のモデルとしての教職員の姿を日常から具現化する。(当たり前のことを当たり前のこととして、日頃から丁寧に進めていく)



学校としての方針に基づいて、各分掌、学年ごとに子どもたちの特徴や発達の段階等の実態に合った指導が行われているかという視点での進行管理が大切です。

見極める

各取組を定期的に評価し、改善しましょう。

<取組例>

- <u>〇「指導の評価」</u>・学級や子どもの姿を、客観的な多くの視点で評価し、適切な指導が行われているか定期的に確認をする。(指導の共通性を高める)
- ○「体制の整備」・担任や担当者が課題を共有するために、情報や指導法の交流を行い、必要に応じて軌道修正を行う。(分掌部会、学年部会の活用など)
- ○「集団の活用」・ 集会等の集団活動を活用し、学級よりも大きな「学校や学年」という 集団の一員であることを感じさせる機会とするとともに、全体指導に より、指導の共通性を高める。

1時間の授業で

「この子」のよいところや学級の中での役割を明確にするなど,集団の所属意識や自己肯定感を高めることが大切です。

見逃さない

教室は、成長するための場であり、学ぶ姿がよりよく改善されるよう に、一貫した手厚い指導を続けましょう。

見続ける・見届ける

<取組例>

〇「学習常規は当たり前に」、「『勉強が好き』を大切に」

- •「このくらいは・・・・」と見逃さない。きちんと学習して当たり前という風土を醸成し、 将来に渡って学ぶ態度を育成するために学習常規を徹底し適切な評価を行う。
- •「分かる授業」や「学習サポート」により「やればできる」実感をもたせる。

〇「心の変化を感じ取る」

• 子どもの悩みや苦しみに気付く手立てを工夫する。(学習の遅れや,友人関係のもつれなどの困難を早期に発見し,フォローする。日常観察を中心に,アンケート等も活用する。)

平成25年度改善の視点

「この子」の命を守るいじめ問題や学校安全への対応

いじめ問題への対応

防災教育の充実

通学路の安全確保

~いじめられた子どもを徹底して守り通す姿勢を~ ~危険に気付き、自ら適切に行動する意識を高める指導を~

いじめ問題への対応

- 即刻. 即日の組織的な対応
 - ・いじめを認知したらすぐ管理職に報告 する。
 - 学校としての方針、対応手順を確認する。
 - 複数の教員で対応する。
 - ※ 対応の記録をもとに、教育委員会と連絡 を取り合う。

学校安全の徹底

- 継続的な改善
 - ・避難場所や避難方法の再検討を行う。
 - ・毎年,危機管理マニュアルを見直す。
- 実効性のある連携
 - ・連携先を明確にする。 (市の総務部,消防・警察,地域住民)
 - 災害時の対応を学校通信等で周知する。

いじめ問題への対応

○ 事実関係の明確な把握による対応

- いじめられた子どもから事情を聞き 心のケアに努める。
- いじめた子どもから複数の教師で 事情を把握する。
- ③ 学校としての指導方針を決定する。
- ④ いじめられた 子どもの保護者 に事実や指導方 針を伝え、要望 を聞く。

※いじめ等巡回相談 員の活用

④ いじめた子ども の保護者に事実 や指導方針を伝 え, いじめられた 子ども及び保護者 への対応を確認す

学校安全の徹底

- 継続的な意識付け
 - 標語「いかのおすし」を周知する。
 - セーブサポート運動, サービスステーシ ョン110番の情報を繰り返し伝える。
 - ・安全マップを子どもに配付し、随時活 用する。
- 実効性のある連携
 - 災害時の引き渡しについて保護者との 間でのルールを確認する。
 - ・安全マップを保護者や地域に公開し, 情報を共有するとともに、改善に生かす。

頭目の建糖で

いじめ問題への対応

- 継続的な見守り
 - いじめられた子どもの心のケアと登下 校時、休み時間、清掃時間などの状況 を複数の教師で見守る。
 - いじめた子どもの行動の背景や理由を 明確にし、対人関係の改善を支援する。
- 学年・学級集団への指導
 - 教師の毅然とした姿勢を示す。
 - 観衆や傍観者への指導を行う。

学校安全の徹底

-) 各教科等の授業の充実
 - ・予見できる,予防できる,回避できる, 対応できる力を育てる。
 - ・事件、事故などニュースを取り上げ、 適切な行動を考える場を設定する。
- 合い言葉による意識付け

幼稚園:「危険に気付き、大人に伝えよう。」 小学校:「危険を理解し、身を守ろう。」 中学校:「危険を予測して身を守り、率先して行動しよう。」 高等学校:「自他の安全を守り、社会と共生しよう。」

平成25年度改善の視点

- 1 校内委員会を機能させましょう。
- ロ 子どもの実態把握の実施
- □ 校内ケース会議の開催
 - ・保護者の願いを含めた情報収集
 - 個別の指導計画,支援計画の作成及び評価
- 口 指導体制の弾力的な工夫
 - ティーム・ティーチングや特別支援教育支援員の活用
 - ・オープン教室等の活用
 - 特別支援学級や通級指導教室の活用
- ※巡回指導員の活用

- 2 特別支援教育コーディネーター の情報を指導に生かしましょう。
- □ 校内の関係者との連絡調整
 - 校内委員会での推進役
 - ・担任への支援
 - 校内研修の企画・運営
- □ 保護者に対する相談の窓□
- □ 外部関係機関との連絡調整
- 外部関係機関の情報収集・整理
- 専門家チーム,巡回指導員との連携

「この子」のために全員で

- 3 関係機関との連携を校内での 理解に生かしましょう。
- □ ケース会議などの実施
- □ 全教職員の共通理解と、情報共有に 基づく、共通したかかわり
- □ 効果的な指導について学ぶ校内研修 の推進
- 4 個別の指導計画を作成し活用しましょう。
- □ 個別の指導計画の作成の過程を通し て指導の方針を共通理解
- □ 「誰が」「いつ」「どこで」支援して いくのかなど、学校としての支援体制 を明確化

「この子」のために一人一人が

- □ つまずきや困難さに気付き,理解しましょう
 - 気付き: つまずきや困難さのサインをとらえましょう。
 - 観 察:「いつ」「どこで」「どのようなときに」「どんな困り感が生じているのか」を 観察しましょう。
 - •記録:担任としての対応や支援,子どもの反応を,その都度簡単に記録しましょう。また,保護者の思いや願いを受け止め,共に考え,その内容を書き留めましょう。
 - ・理解: 学年部会や校内委員会等で,要因について理解を深めるとともに,個に応じた指導方針を検討しましょう。
- □ 同僚やコーディネーターへの相談をしましょう
- ・ 学年部会等で、子どもたちについての情報交換と共 通理解の時間を確保しましょう。
- □ できるところから配慮や支援をしましょう
 - ・説明や指示の仕方を工夫したり、見通しをもって取り組める状況をつくったりするなど、できるところから配慮や支援を行いましょう。
 - ・保護者とよく話し合い、協力し合いましょう。

ミニ知識

インクルーシブ教育システム

障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組のこと。

函館市の目指す子どもの姿と具体的方策(P8~P11)

個性豊かに生きる子ども

推進項目

- 1 函館の子どもたちの実態をとらえ、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
- 2 学ぶ意欲を高め、生き方を考える指導の充実に努めます。
- 3 論理的な思考力や判断力、表現力などの育成を図る学習活動の充実に努めます。
- 4 生きる力をはぐくむ「総合的な学習の時間」の充実に努めます。
- 5 子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進します。

1 学校ぐるみの学力向上の取組の推進

- 子ども一人一人の学習内容の定着状況をとらえ、学校や学年団等で共有し、指導の改善 に生かします。
 - 例)・全国学力・学習状況調査やCRTの誤答傾向の分析,学習状況調査や学習意識調査の活用 など →平成24年度全国学力・学習状況調査報告書【小学校版】【中学校版】 (H24 文部科学省)
- 1単位時間の目標と評価規準を焦点化・具体化するとともに、全教職員で共通した授業 改善の取組を行います。
 - 例)・日常の授業改善に生かすための校内研究の工夫,指導計画の改善・充実 など
- 子どもの意識や実態を具体的にとらえ、検証可能な仮説や内容を設定した校内研究の推進を図ります。
 - 例)・子どもによる授業評価や学習アンケートの複数回実施,学習意識調査の複数回実施 など →平成24年度学習状況調査報告書「学習活動モデル・学び方モデル」(H24 函館市教育委員会)

2 目的意識をもった言語活動の充実

~「学習活動モデル・学び方モデル」の活用~

- 聞く,話す,書くなどの言語活動を国語科をはじめとした全ての教育活動で積み重ねます。(目的や方法を明確にした言語活動,対話や問い返しで思考を深める発問などの工夫)
 - 例)・単元に1回は位置付ける「聞く・書く・話す」活動,説明する活動の位置付け など
 - →「オール北海道で目指す目標」(H24 北海道教育庁)
- 発達に応じた指導の継続性を考慮し、説明する活動や書く活動、ノート指導の充実を図ります。
 - 例)・学校ぐるみで行うノート指導,説明する活動の位置付け など

3 集団の中で学ぶよさや楽しさを感じる学級集団の育成

- 子どもたちが意欲的に学習に取り組むために、自己肯定感や有用感をもったり、集団の中で学ぶよさを感じたりすることができるような活動の設定や言葉がけに努めます。
 - 例)・自己評価や相互評価の活用,言語活動の工夫,目的に応じた学習形態(個・小集団・全体)の工夫, 「子どもの誤答」を生かした授業展開の工夫など
 - →渡島「学び」プラン(H24) (H24 北海道教育庁渡島教育局)
- 座り方や聞き方、字の書き方(ていねいさ、姿勢)など、基本的な「学びの姿勢」をどの学年でも徹底します。
 - 例)・学習常規や学びに向かう姿勢を教室に掲示、学習常規の定期的な検証 など

4 保護者や関係機関と連携した特別支援教育の充実

- 保護者のニーズを受け止める姿勢を常に保ち、子どもの育ちについての情報交換や意見 交換を繰り返しながら、指導方法の改善を図ります。
- 子どもや保護者の実態を捉え、関係機関の特徴を踏まえた上で、依頼すべきこと、学校 で進めることを明確にして、特別支援学校、特別支援教育サポート委員会、就学指導委員 会、特別支援教育巡回指導員等との連携を図ります。
 - 例)・指導の意義や指導の効果についての保護者への説明, 関係機関との継続的なかかわり
 - ・個別の指導計画や支援計画の作成と活用 など

5 地域とのつながりを生かした総合的な学習の時間の充実

- 地域人材の情報や専門性を活用し、教材研究や教材の開発に努めたり、共同で授業を構築したりする機会の充実を図ります。
 - 例)・総合的な学習の時間における外部講師の活用,町会などとの情報交換,学校評議員の活用 など
 - →学校教育指導資料「子どもを中心につながり合うために」(H24 函館市教育委員会)

優しさをもって生きる子ども

推進項目

- 1 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実に努めます。
- 2 生命を尊重し、命の大切さを実感させる学習活動の充実に努めます。
- 3 心に響く体験等を通して、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する指導の充実に努めます。
- 4 いじめ、不登校や様々な問題行動に適切に対応します。

1 いじめを生まない学校づくりと、よりよい人間関係を醸成する指導の充実

- 日常の学校生活において、子どものよいところや学級の中での役割を明確にするなど、 所属意識を高め、それぞれの子どもが、互いのよさや、個性を見つけ、尊重し合うつなが りの中で、自己肯定感を高める指導の充実に努めます。
- 中学校卒業までの9年間の見通しのもと、子どもが喜んで通い、成長することのできる「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、日々の学習の中で、生涯に渡って学ぶ態度を育成するための学習常規の徹底や「分かる授業づくり」のための学級経営、教科経営の充実に努めます。
 - 例) ・「生徒指導強調月間」,「人間関係向上週間」などの位置付け など

2 学校としての方針を明確にした道徳教育の充実

- 子どもの豊かな心を育むために、道徳推進教師などを中心として、「道徳の時間」の年間 指導計画の改善・充実を図るとともに、各教科等との関連を明らかにした道徳の全体計画 と評価計画の充実に努めます。
 - 例)・学校評価を踏まえた道徳の全体計画や、道徳の時間の年間指導計画等の改善
 - ・担任,教科担当者,生徒指導担当者等による道徳教育推進のチームによる道徳の全体計画の 改善と充実
 - ・道徳の授業公開等を通した、家庭や地域との連携を図った指導 など
 - →心に響き, 共に未来を拓く道徳教育の展開·道徳教育推進資料(文部科学省)
- 〇 子どもの地域行事への参加や、学校での公開行事等を通して、地域の一員としての社会 とのつながりを体験させ、礼儀やマナーなど、人とのかかわり方の大切さを実感させる活動の充実に努めます。

3 自他を尊重し、命の大切さを実感させる学習活動の充実

- 生命あるものすべてに対する感謝や思いやりの心を育み、他者とのかかわりの中で互いを尊重する道徳教育を推進するとともに、特別活動や各教科においても、命の大切さを実感できる教育活動の充実に努めます。
 - 例) ・生活科,理科,家庭科,技術・家庭科,体育科,保健体育科などの「健康や安全,生命」に かかわる学習と道徳の時間を結び付けた指導など

4 共感的な理解を基盤とした教育相談の充実

- 問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応のため、子どもが日常的に利用できる教育 相談の場を充実させるとともに、専門家や関係機関等を活用して、子どもに寄り添い共感 的な理解を深める研修の充実に努めます。
 - 例) ・教育相談週間の設定や、相談ルームの設置 ・いじめ等巡回相談員の活用
 - ・児童会や生徒会による,「いじめ」防止の活動の充実
 - ・スクールカウンセラーや医療関係者,保護司や児童相談所,市教委などの外部講師による校 内研修(不登校等への対応) など
 - →学校で使える学校適応促進のための校内研修プログラム (函館市南北海道教育センター)

http://www.nanse.hakodate-hkd.ed.jp/~nanse/kounai-pro

たくましく生きる子ども

= 推進項目 =

- 1 健やかな心身を育てる健康教育の充実に努めます。
- 2 運動することの楽しさを実感できる学校体育の充実に努めます。
- 3 性や薬物に対する理解を深め、望ましい実践力を高める教育の充実に努めます。
- 4 安全・安心な生活について自ら考え、自ら行動する態度をはぐくむ安全教育の充実に努めます。

1 子どもを守る学校安全の推進

- 安全確保のために必要なマニュアルの見直しや実践的な訓練を行い, 危険予測に基づき, 安全な生活を営むことのできる能力や態度を育成するための指導を工夫します。
 - 例)・教育活動全体を通じた安全教育の推進
 - ・危機管理マニュアルを活用した避難訓練や防災訓練の実施
 - ・校区安全マップの見直しと活用 など
 - →「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(H22 文部科学省)
 - →学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き (H24 文部科学省)
 - →学校安全推進資料 (H 2 2 北海道教育委員会)
 - →学校における危機管理の手引(改訂版)(H22 北海道教育委員会)
 - →津波防災啓発ビデオ「津波から逃げる」(H24 気象庁)
 - →防災教育啓発資料「学んDE防災(地震編・津波編・風水害編)」

(H23 北海道教育委員会)

- 主体的に行動する態度を育むため、家庭や関係機関等との連携を強化し、子どもたちの 発達の段階を踏まえた指導を充実します。
 - 例)・町会やPTA等の地域や関係機関の協力を得た、防犯、防災対策の強化
 - ・学校, 家庭, 地域, 関係機関が情報交換を行う場の設定
 - ・警察や保健所,病院等の関係機関及び地域と連携した,防犯教室や防犯訓練,交通安全教室,薬物乱用防止教室,防災訓練,防災教室などの実施 など
 - →「学んDE防災」(H 2 3 北海道教育委員会) http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/manan_de_bosai.htm

2 健康や安全について自ら考え、実践する力を育む取組の推進

- 運動に親しんだり、自らの健康に関する関心を高めたりするため、子どもの発達の段階 を踏まえた実践的な健康・安全に関する指導を工夫します。
 - 例)・学校保健計画や食に関する全体計画の改善
 - ・栄養教諭や養護教諭との協力体制の強化 など
 - →「健康・体力つくり一校一実践運動」
 - →「子どもの体力向上ホームページ」(日本レクリエーション協会:文部科学省委託)

 $\underline{\text{http://www.recreation.or.jp/kodomo/index.html}}$

- O 子どもが自ら考え自らを守るための望ましい行動をとることができるよう,防災や安全 についての計画を改善します。
 - 例) ・学校保健委員会の取組の充実と活性化
 - 学校安全計画の改善
 - ・危機管理マニュアルの見直しと周知徹底 など
 - →「平成22年度 学校安全読本」(H22 北海道教育委員会)

http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/anzen_dokuhon.htm

函館に生きる子ども

推進項目

- 1 ふるさと函館のよさを発見し、多様な生き方を学ぶ教育の充実に努めます。2 函館市民としての意識を高め、まちづくりの意欲を高める指導の充実に努めます。
- 1 地域の教育資源を活用し、ふるさと函館のよさを見つめる教育活動の充実 〇 地域素材や地域人材を活用し、多様な価値観や函館に生きる人の生き方に触れ、 地域の一員としての自覚を育む学習活動を推進します。
 - 例) ・地域素材を活用した授業の実施 ・保護者や地域が参画する学校行事の実施
 - ・ゲストティーチャーやボランティアの効果的な活用 など
 - →平成24年度学校教育指導資料「子どもを中心につながり合うために」

(H24 函館市教育委員会)

- 2 体験的な活動を通して、ふるさと函館への誇りや愛着心を育む教育活動 の充実
 - 〇 職場体験活動やボランティア活動,博物館・資料館等の見学活動を通して, ふるさと函館のよさや課題に目を向け、函館に対する誇りや愛着心を育む学習 活動を推進します。
 - 例) ・アウトリーチ事業の活用 ・歴史的・文化的建造物等の見学
 - ・クリーン作戦の実施 ・市電100周年イベントへの参加、協力 など
 - →小学校キャリア教育の手引き(改訂版),中学校キャリア教育の手引き(改訂版), 高等学校キャリア教育の手引き(改訂版)(H24 文部科学省)

共に未来を生きる子ども

推進項目

- 1 人間尊重の精神に基づき、人権意識を高める教育の充実に努めます。
- 2 社会情勢の変化を踏まえ、今日的な教育課題に積極的に対応する教育を推進 します。
- 1 家庭や地域との連携に基づく活動を通して,福祉についての理解を深め, 共に生きる心を育む教育活動の充実
 - 家庭や地域との緊密な連携のもと、実践的な福祉活動を通して福祉に対する 理解を深め、共に生きることの大切さや心豊かに生きる社会を築く態度を育 成するための取組を充実します。
 - 例)・ノーマリー教室の実施 ・地域の福祉施設との交流
 - ・各教科等における福祉教育の充実 など
 - →平成24年度学校教育指導資料「子どもを中心につながり合うために」

(H24 函館市教育委員会)

- 2 学校,家庭,地域社会,関係機関と連携し,情報活用能力を養う教育活動の推進
 - 〇 携帯電話やインターネットの使用についての実態把握を行うとともに、各教科等の指導において、情報活用能力を養い、ネット上の誹謗中傷などのネット犯罪や個人情報の扱いなどについて理解を深め、家庭、地域社会、関係機関と一体となった情報モラルの育成に努めます。
 - 例)・小学校,中学校での指導内容,指導方法についての情報交換
 - ・小・中学校の懇談会、中学校入学説明会等における保護者への情報提供
 - ・各教科等における情報教育の充実 など
 - →「教育の情報化に関する手引」(H22 文部科学省)
 - →平成24年度版情報モラル推進事業リーフレット

(H24 サイバーリレーションシップサービス株式会社)